

# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG			
主管部名	健康福祉部	主管課名	保健センター	
主担当者名	岡本弥生	内線	75-6471	関係課名 保険年金課

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 計画	名称	基本施策10 健康づくり
		目指す姿	子どもの頃から家庭や地域で豊かな心を育み、自分や周りの人を大切に思うことができる人が増えています。また、一人ひとりが自分の健康状態や年齢に合わせた健康づくりに取り組んでおり、心身ともに健康でいきいきと暮らしています。

## ◆平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合	%	76.3	75.0	74.1	71.9	74.5	80.0	85.0
2 午後9時までに就寝する1歳6か月児の割合	%	35.0	-	-	28.7	28.3	50.0	80.0
3 自分自身を好きと言える子の割合	%	45.7	47.7	41.2	49.3	47.9	60.0	70.0

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 体の健康づくりへの取組みを支援する】

- メタボリックシンドロームに関する情報提供や、高齢者向け低栄養防止のためのリーフレット作成、子供向け望ましい体型を知るリーフレット作成、親子健康手帳に「朝食の大切」について加筆した。
- ウォーキングマップを再編集し、ウォーキングを推進した。また、運動に関する情報を提供した。
- たばこ、アルコールについて情報提供し、「禁煙・分煙マップ」を作成した。
- 市内中学校での「12歳臼歯」に焦点をあてた健康教育を実施した。また、妊婦の歯科健診受診増加に向けた取組みや、小学校でのフッ化物洗口事業推進に向けた働きかけ、「糖尿病連携手帳」を活用した歯周病予防の取組み、歯や歯肉の健康に関する知識の普及啓発を行った。
- 子どもたちの生活リズムの確立や、自己肯定感の醸成を目的に平成23年より、4か月児健診時の集団指導において、2歳まではできる限り子どもをメディアから遠ざけるよう呼びかけた。
- 健康診査の受診券(自己負担なし)を国民健康保険・後期高齢者医療の受診対象者に送付し受診について広報こまきで周知した。また、未受診者に対しては、受診動員はがきを送付し受診率向上に努めた。
- パークアリーナ小牧やまなび創造館をはじめとする各施設において幅広く年代層を対象に様々な健康づくりにつながる教室を開催。また、老人福祉施設などでも高齢者の健康づくりへの普及啓発を行う。

#### 【2 心の健康づくりへの取組みを支援する】

- こころの相談窓口の冊子配布や、うつ自殺対策相談窓口ネットワーク会議の開催、メンタルヘルス講演会シンポジウムの開催、うつ自殺予防啓発、こころのカレンダーの作成、ゲートキーパー養成講座を開催した。
- メンタルの相談においては、その方が困っていることがどこかに相談できるかが大切であるが、気持ちが落ち込んでいる時はなかなかそういう行動がとれないことが多い。その対策として、H24年度、市職員、民生委員、保健連絡員の方々を対象にゲートキーパー養成講座を開催し、悩んでいる人に気づき、話を聞いたり、相談機関へつないだりすること等具体的な手立てをとることができる人の増加に向け、環境づくりに努めた。
- 市民対象に、市民会館において年1回実施していた「健康まつり」を廃止し、市内6地区において「地区健康展」として、平成25年度より各年1回実施。この事業を通し、自分の住む身近な場所で身体状況の確認をし、意識の向上を図ることができるよう、より効果的な情報提供の場として今年度より開催方法を変更して実施した。

#### 【3 親子が共に育み合うことができるように支援する】

- 疾病を早期発見し適切な治療に結びつけるだけでなく、親のがんばりを認め親子が心豊かに生き生きと育み合えるよう、乳幼児健診において親の気持ちに寄り添った子育て相談や子育て情報の発信に取り組んだ。
- 子どもたちが自分も周りの人も大切に思う、感動する心を持つ、目的のある生き方ができるといった豊かな心を家庭や地域社会の中で育むために、地域と学校が一体となって推進してきた生と性のカリキュラムの小学校・中学校版を、平成22年度より、学校保健教育研究会において、今の子どもたちの心と体の実態に応じた改訂カリキュラムへと見直しを図り、平成25年3月に改訂した。今まで、小牧市立小中学校と地域とが連携を図り生と性のカリキュラムを推進してきた経緯があるが、全25校中、平成21年度2校、平成22年度は13校、平成23年度は18校において実施した。平成25年度以降は全25校において実施するため、平成24年度は調整を図り、10校実施した。
- 平成20年度より、思春期の子どもたちに信頼できる相談機関を知ってもらうために、小牧市立中学2年生全員に安心相談カードを配布した。
- 平成22年度から、思春期の子どもや親が、信頼できる情報源から情報を得てもらうために市独自でホームページを作成し、思春期によくある質問や信頼できる相談先を掲載した。よくある質問については、その後毎年、更新している。

#### 【4 健康づくりのための環境を整備する】

- 気軽に相談できる人や場の充実を図るため、健康相談や乳幼児健診等において保健所や医療機関などとの関係間との連携に努めた。
- 保健連絡員や食生活改善推進員など市民の健康づくりを目的に活動しているボランティアに対して保健師や栄養士、歯科衛生士などが専門的分野の技術や情報提供を行い活動を継続的に支援した。

これらの取り組みの結果、対平成20年度比で「健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合」は1.8%、「午後9時までに就寝する1歳6か月児の割合」は6.7%減少したが、「自分自身を好きと言える子の割合」は2.2%増加した。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

<p>社会経済の 動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国は、平成24年7月に「第二次健康日本21」を発表し、国民の健康増進を図るため、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」など5つの基本的な方向性を定めた。</li> <li>●近年子どもたちのメディアへの長時間接触により、生活習慣の乱れ、夜型生活への移行、コミュニケーション能力の低下など多くの問題が生じている。内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査(平成23年2月)」によると、携帯電話の所有状況について聞いたところ学年があがるほど携帯電話の所有率が高くなっており、小学生では20.9%、中学生では49.2%、高校生では大半の97.1%が携帯電話を所有している。また、子どもたちが経験するトラブルとしてチェーンメールや迷惑メール、過度な利用による体調や生活への影響、人間関係のもつれ、有料サイト利用等による請求等が見られる。</li> </ul>
<p>県・周辺 自治体の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省が発表した都道府県別健康寿命の順位で、愛知県は、男性が1位、女性が3位であった。</li> <li>●県では、平成24年3月に「健康日本21あいち計画」の最終評価を公表し、24年度は、新しいプランの策定に向けて取組んできたところである。まもなく新プランが策定され、公表される予定である。</li> <li>●愛知県では平成23年度、乳幼児虐待予防対策強化事業に関連した取り組みとして愛知県内で統一化した妊娠届出書を作成し、平成24年4月から各自治体で順次活用されている。また、「乳幼児揺さぶられ症候群」と「親子の絆の育み」の2種類のDVDを作成し各市町村に配布して活用を促している。</li> <li>●乳幼児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の充実を各市町村に呼びかけている。</li> <li>●安心安全な妊娠・出産の推進の取り組みとして、妊娠相談窓口の周知「思いがけない妊娠でお悩みの方へ」というカードを作成し各関係機関に配布して設置している。</li> <li>●平成23年度に乳幼児の不慮の事故防止についてパネルとDVDを配布し、各自治体に配布し活用を促している。</li> </ul>
<p>本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年度に「健康日本21こまき計画」の最終評価を行う予定である。</li> <li>●(平成23年度の小牧市乳幼児健診の結果)1歳6か月児健診及び3歳児健診の結果から、①テレビの視聴時間が長い子ほど、就寝時間が遅い、②就寝時間が遅い子ほど、朝食を毎朝食べない、③テレビの視聴時間が長い子ほど子どもの発達に関して育児支援を必要な傾向が強いとの結果が出ている。</li> <li>●(市独自の親子健康手帳の作成配布)小牧市母子保健推進協議会において検討を重ね、平成10年に市独自の親子健康手帳を作成し、平成11年6月より交付を開始。「子育て中の親の力になり、子どもが自分自身のことを大切にできる」親子健康手帳を目的に、子どもが親から愛されて育てられたと感じられるようメッセージ欄を設け、妊娠中から中学生まで記録できるようにしている。また、平成13年度からは、親子健康手帳の使い方を説明したり、相談を受け、育児支援につなげるために個別交付している。</li> <li>●(自己肯定感DVDの作成配布)子どもたちの「自己肯定感」がどのように育まれるかを、子育て中の親に分かりやすく伝えるために市独自でDVDを作成し、乳幼児健診時に配布している。</li> <li>●(生と性のカリキュラムの推進)学校保健教育研究会では平成6年度に作成した「性に関する指導の手引き」を改訂し、平成16年度より小牧市母子保健推進協議会と連携し、「小牧市生と性のカリキュラム」(以下カリキュラムとする)づくりに取り組んだ。そして、平成19年度からは、「生」(人間らしくいきいきと共々生きる心)と「性」(健やかな体と命の大切さ)を学ぶことで「心豊かにいきいきと生きる力を持つ子の育成」をめざし、市内の小中学校でカリキュラムが実践されている。近年では生と性のカリキュラムの一層の推進のため、平成22年度より、今の子どもたちの心と体の実態に応じた改訂カリキュラムへと見直しを図り、平成25年3月に改訂版が完成した。</li> </ul>

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 現行の健康日本21こまきの最終評価やH26策定の次期計画をふまえ、元気でいきいきとした長寿社会を目指すために、さらに健康づくりを推進する必要がある。
- 健康を支え守る社会環境の整備のため、働く世代に対するアプローチ、職域との連携を図る必要がある。
- 子どもたちが自分も周りの人も大切に思う、感動する心を持つ、目的のある生き方ができるといった豊かな心を家庭や地域社会の中で育むために、生と性のカリキュラムの推進する必要がある。
- 気軽に相談ができる人や場の充実を図るため、保健所や医療機関などとの連携を進める必要がある。
- 保健連絡員や食生活改善推進員など、市民の健康づくりを目的に活動しているボランティアの活動を支援するため、保健師や栄養士などが専門分野の技術や情報の提供を行う必要がある。

# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG				
主管部名	市民病院	主管課名	病院総務課	関係課名	保健センター、保険年金課
主担当者名	河村 俊之	内線	76-4131 内線2064		

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策11 地域医療
		目指す姿	疾病予防からリハビリテーション、在宅介護に至る、質の高い効率的な保健医療サービスが提供できています。市民の健康への関心が高まるとともに、医療の安全対策や救急医療が充実し、健康で安心して暮らせる住みよいまちになっています。

## 1-1. 平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
① 小牧市民病院の年間健診受診者数	人	17,210	17,219	17,446	17,489	17,675	18,000	19,000
② 小牧市民病院に満足している市民の割合	%	67.9	69.8	68.4	69.3	67.7	75.0	80.0
③ がん検診(胃・大腸・乳)の受診者のうち初回受診者数	人	500	1,334	1,601	2,151	1,893	800	1,200

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 市民病院の充実を図る】

- 新市民病院の建設に向けて平成21年度に基本調査を実施、平成24年度に整備構想を策定するとともに院内に新病院建設推進本部を設置した。
  - 最新医療機器に目を向け、医療現場に必要な医療機器を低廉な価格で購入する事に努めている。平成23年度には、最新機種のガンマナイフを導入。
  - 臨床研修医を毎年定員数採用し、ほとんどの診療科で医師不足がないよう努めている。また、「看護体制7対1」取得を目指し、看護師の確保に力を注いでいる。看護学生を対象とした病院合同説明会に多数参加し、東海三県以外の看護学校へも訪問し、就職募集活動を行っている。さらに、新人教育にも力を注ぎつつ、院内保育所や育児休業制度の活用により、離職者の減少に努めている。
  - 収益の増加と費用の削減を行い、平成21年度以降黒字を続けていることから、経営の健全性を保っている。
  - 待ち時間の短縮を図るため、外来患者数の減少に努めた。外来患者数(土日含む)は平成21年度435,775人、平成24年度399,184人。
  - 平成23年度、予約外受診を減らし、効率的な外来診療を行うことを目的として予約センターを設置。
  - 平成24年度、待ち時間のストレスを解消する目的で外来待合室へ癒しのDVD映像などを流すモニターを設置。
  - 医師、看護師を含む全職員を対象に接遇研修を年2回開催した。
- 年間健診受診者数は平成20年度17,210人から平成24年度17,675人に増加したが、市民意識調査による市民病院に満足している市民の割合は平成20年度67.9%から平成24年度67.7%に微減した。

#### 【2 休日急病診療体制の充実を図る】

- 平成23年12月、広報こまきに特集記事を掲載し、休日急病診療所の利用について市民へ周知を図った。

#### 【3 医療の機能分担と連携の強化を図る】

- 平成22年3月に医師会に働きかけ小牧地域連携協議会を発足した。
- 平成22年度に「小牧連携だより」を創刊し、地域の診療所等に対して地域医療連携に関する情報の共有をした。
- 平成24年度に「病診連携啓発用ポスター」を作成、地域の診療所等に配布して、患者さんに対し地域医療連携の啓発を図った。

#### 【4 疾病の早期発見、早期治療を目指す】

- <無料クーポン配布事業の開始(子宮頸がん:20、25、30、35、40歳、乳がん及び大腸がん:40、45、50、55、60歳)>
- 平成21年度から、乳がん検診(集団)、子宮がん検診(集団、個別)の無料クーポン配布を開始。
  - 平成23年度から、大腸がん検診(集団)の無料クーポン配布を開始。
  - 平成24年度から、胃・大腸がんセット受診を別々に受診できるように変更し、個別大腸がん検診も無料クーポン利用可能とした。
- <胃・大腸がんセット受診(個別)の廃止>
- 平成24年度から、胃・大腸がんセット受診を別々に受診できるように変更し、受診者は、胃がん検診受診者が平成23年度の6,127人から平成24年度は6,274人に増加した。大腸がん検診受診者は、平成23年度の6,127人から平成24年度は8,844人に増加した。
- <胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん検診の初回受診者数の増加>
- 無料クーポン配布事業の開始と胃・大腸がんセット受診(個別)の廃止の取り組みの結果、集団・個別検診合わせて初回受診者が増加した。
- 平成20年度初回受診者数 ⇒ 平成24年度初回受診者数
- |        |      |   |        |
|--------|------|---|--------|
| 胃がん検診  | 272人 | ⇒ | 1,413人 |
| 大腸がん検診 | 603人 | ⇒ | 3,494人 |
| 子宮がん検診 | 247人 | ⇒ | 1,108人 |
| 乳がん検診  | 368人 | ⇒ | 947人   |

#### 【5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る】

- 国民健康保険事業の適正な運営のため制度周知や適正加入に努め、また、収納対策等により現年度収納率が平成21年度の87.2%から平成24年度は89.6%に向上した。
- 医療費適正化の取り組みとしてジェネリック医薬品利用差額通知書の発送、ジェネリック医薬品希望カードの配布、レセプト点検の強化、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取り組みを行った。
- 国や県の医療制度を補完する公正な公費助成(対象者:中学3年生までの子ども、心身障害者、精神障害者、母子父子家庭等)に努めた。子ども医療の受給者数(年間平均)は平成21年度の22,424人から平成24年度の22,053人に減少したが、支給額は平成21年度の662,719,885円から平成24年度の734,968,890円に増加した。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none"><li>●国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に公表した推計によると、今後、我が国の人口は長期の減少局面に入り、年少人口の減少、老年人口の増加等、少子高齢化が進んでいくと予測されている。</li><li>●直近の我が国の経済は、平成24年12月の政権交代後、景気回復への期待を先取りする形で、それまでの過度な円高の動きは修正されつつあり株価も回復しているものの、依然として経済の先行き不透明感を払拭しきれない状況が続いている。</li><li>●市町村国保の財政状況は大変厳しく、全国ベースで平成23年度の一般会計からの法定外繰入金が約3,900億円、前年度繰上充用金が約1,200億円であり、国においても構造的な問題への対応が検討されている。</li></ul>
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>●愛知県は平成25年3月、今後の県の保健医療対策の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした「愛知県地域保健医療計画」(計画期間:平成25～29年度)を策定した。</li><li>●愛知県は平成25年3月、がん対策基本法に基づき、「愛知県がん対策推進計画(第2期)」(計画期間:平成25～29年度)を策定した。</li><li>●愛知県は平成25年3月、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、「第2期愛知県医療費適正化計画」(計画期間:平成25～29年度)を策定した。</li><li>●各市町村で国保財政健全化に向けた取り組みが行われており、赤字体質改善のため国保税率改正を実施する市町村も増加している。</li></ul>
本市の動向 (※市民ニーズ の変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none"><li>●乳がんの若年層での罹患率が高いことから、平成25年度より乳がん健診の対象者を30歳に引き下げ、超音波の検査を開始することとした。</li><li>●国保財政においては、医療費適正化と収納率向上の取り組みを実施している。しかし、最近の経済情勢もあり国保税収入が減少傾向にある一方、保険給付金は増加傾向で推移しており、一般会計からの繰入金等で歳入の不足分を補う厳しい状況が続いている。</li><li>●平成25年3月、平成25～29年度を計画年度とする第2期小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し、特定健診・保健指導の実施率向上、保険給付費の適正化に取り組んでいる。</li></ul>

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

<ul style="list-style-type: none"><li>●新市民病院建設に向けて、機能的で利用しやすい病院づくりを目指し、積極的に計画を進めていく。</li><li>●休日急病診療所の周知や休日急病診療制度の情報提供の方法を見直す必要がある。</li><li>●市民に対し、もっと地域医療連携について周知する必要があるが、市民病院は市外在住の患者も多いことから、市内だけでなく市外に向けた周知方法も検討していく必要がある。</li><li>●できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指すため、地域包括ケア体制を構築していく必要がある。</li><li>●厳しい財政状況の中、がん健診率の低い若年層の健診率を上げるため、対象者、自己負担額、委託料等を総合的に検討していく必要がある。</li><li>●国保財政の健全化のため、さらなる医療費適正化、収納率向上の取り組みを行うとともに、税率改正の検討を行う必要がある。</li></ul>
--

# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG				
主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	保険年金課
主担当者名	中野 伸一	内線	333		

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 計 画 基 本	名称	基本施策12 子育て支援
		目指す姿	子育て支援に対する多様な市民ニーズに対応したサービスの充実が図られ、安心して子育てができる環境になっています。家族や学校、地域、社会とのつながりを通して子ども達が健やかに成長しています。

## ◆平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 子育て支援センター、つどいの広場の設置数	箇所	3	5	7	7	7	8	8
2 子育て支援サークルの数	サークル	18	21	19	25	35	24	32
3 ファミリーサポートセンター登録者数(援助会員・両方会員)	人	298	359	309	273	245	400	500

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 次世代育成支援対策行動計画を推進する】

●21年度までの前期計画を基に、21年度に22年度から26年度後期計画を策定した。年2回開催の推進委員会で進捗状況、計画の見直し等を検討し、計画を推進している。

#### 【2 多様な保育サービスを提供する】

●仕事の多様化や勤務時間の延長、通勤時間等が長くなるなどの保護者のため、午前7時から午後7時までの延長保育実施園を平成24年度から1園を5園に拡大した。保育サービスの充実に向け平成25年度から味岡保育園を民営化するため、24年度に指定管理者を選定した。冠婚葬祭、急病などによる緊急・一時保育を実施した。平成24年度に小木保育園、味岡保育園を建替え、定員増を図った。

#### 【3 子育て中の親を支援する】

●保護者の経済的負担を軽減するために、平成20年度から中学校3年生までの医療費の無料化を実施した。

●子育て支援センター、保健センターに、専用電話を設け、育児に関する相談を実施している。

●幼稚園・保育園の第3子以降の保育料を全額補助した。

#### 【4 地域で行う子育てを支援する】

●平成21年度小牧南児童館・大城児童館、平成22年度小牧児童館、平成24年度味岡児童館を建築、整備した。

●各地域に子育て支援拠点として、子育て支援センター及び市内7児童館で、子育て世代の交流を図り、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している子育てサークルの育成・支援を行った結果、子育て支援サークルの数が18から35へ増加した。

●子育てに関する各機関の連携を図るため、連絡協議会等の体制づくりをした。

●仕事と育児の両立のためにを目標に、子育てについて手伝いをしたい援助会員と手助けをして欲しい依頼会員がお互いに助けながら活動するファミリー・サポート事業を実施したが、児童クラブや保育園の運営時間の延長により、利用者が減少したことにより、利用件数、会員数も減少した。

#### 【5 児童健全育成事業を推進する】

●昼間保護者が就労などで家庭にいない児童を預かる児童クラブでは、平成23年度から平日の終了時間を30分延長し午後6時30分までとし、長期休業日(夏・冬・春休みの平日)の開始時間を1時間早くし7時30分からとした。仕事と家庭の両立支援が図られ、安心して子育てができる環境の整備を進めた。

●全小学校に児童クラブがあり、小学校と連携を図り、安全で安心なクラブ運営に努めた。

#### 【6 ひとり親家庭への支援をする】

●児童扶養手当、愛知県遺児手当、小牧市遺児手当、手当を支給し、ひとり親家庭の経済的支援を行った。

●母子相談員を配置し、相談の充実、自立に向けたプログラムの策定、就業支援など支援を行った。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>● 家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくない。</li><li>● 急速に少子化が進んでいるが、出産後も働き続ける女性や共働きする夫婦が増え、低年齢児の待機児童が増えている。</li><li>● 子どもを生み、育てたいという個人の希望がかなうようにするため、社会全体で子ども・子育てを支援する仕組みを構築することが時代の要請、社会の役割となっている。</li></ul>
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもの育ち、子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が制度を実施し、国、都道府県等が制度の実施を重層的に支える仕組みを構築する「子ども・子育て新システム」に関する法律が平成24年8月に公布された。</li><li>● 愛知県では、子ども医療費助成を含む福祉医療制度の見直し(所得制限及び一部負担金の導入)を平成26年度の実施に向けて、検討されており、子育て支援策として各市町村においては、医療費無料対象者の年齢拡大等がなされている。</li></ul>
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもの人口はわずかに減ってきているが、保育園に対するニーズが低年齢児を中心に増えている。</li><li>● 平成21年度から平成23年度までの子ども医療費助成の受給者は減少傾向であるが、一人当たりの助成額は、平均前年比8%で伸びている。</li></ul>

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 次世代推進計画が平成26年度までなので、平成27年度以降の次世代育成に関する計画を策定する必要がある。
- 地域の動向を的確に把握しながら、必要な保育需要に応えられるよう施設整備を推進し、保育環境の充実を図ることが求められる。
- 子ども医療費助成については、県の動向を踏まえつつ、少子化対策、子育て支援の観点と医療費適正化の両面から見直しを検討し、効果的かつ持続可能な助成制度とする必要がある。
- 核家族化や地域との関係の希薄化により、子育てについて相談できずに、問題が深刻化することによる虐待の早期発見、防止するために、関係機関の連携を強化する必要がある。

# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG			
主管部名	健康福祉部	主管課名	長寿介護課	関係課名
主担当者名	山本 格史	内線	294	保険年金課・保健センター

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策13 高齢者福祉
		目指す姿	各地域に高齢者の集う場所ができ、介護予防活動から趣味の活動までさまざまな活動を、ボランティアが中心となって行い、元気な高齢者は、特技を活かして働いたり、積極的にボランティアに参加したりしています。認知症の高齢者や介護が必要な高齢者も身近なところで悩みを気軽に相談でき、施設だけでなく在宅でも必要な介護や医療のサービスが受けられます。また、地域の人々にも認知症や介護の理解が進んでいます。

## ◆平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 ふれあい・いきいきサロンの数	箇所	19	19	19	21	24	25	30
2 シルバー人材センター会員数	人	723	703	749	642	643	860	900
3 認知症サポーターの数	人	194	1,751	1,671	1,559	1,129	950	1,300
4 地域活動やボランティア活動に積極的に参加している高齢者の割合	%	32.0	22.7	28.9	28.4	29.5	42.0	50.0
5 悩みを気軽に相談できる人や場所があるとする高齢者の割合	%	61.2	63.0	60.4	56.6	55.8	65.0	65.0

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 高齢者の地域活動を支援する】

● 虚弱で支援が必要な高齢者が閉じこもらないようにするため、高齢者に対する健康や介護に対する知識の普及をし、介護予防ボランティアの育成に取り組み、平成21年度から平成24年度の間地域介護予防活動支援事業に389人の参加があった。その結果、ひとり暮らしや支援が必要な高齢者が交流できるふれあいサロンの場が平成21年度に比べ5ヶ所増加し、高齢者社会において地域でどのような活動をしていけるのかを検討する機会も持った。

● 老人クラブに助成を行い、高齢者の能力や趣味を活かすような生きがい活動を支援した。

● 高齢者がこれまで培った技術や経験を発揮できるように、シルバー人材センターの活動に対し補助を行った。シルバー人材センターでは、第1、第2みどりの里をはじめとする市の事業の受託や各種民間事業所との契約をすることにより、会員の高齢者が労働や、技術の提供を通じて生きがい場の提供を行うことができた。しかし、高齢者の価値観の多様化により、シルバー人材センター会員数は、対20年度比で80人減少した。

● これらの取組にもかかわらず、地域の希薄化や担い手の高齢化などにより「地域活動やボランティア活動に積極的に参加している高齢者の割合」は対20年度比で2.5%減少した。

#### 【2 高齢者の地域での生活を支援する】

● 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市内4か所の地域包括支援センターを中心として、以下のように取り組んだ。

- ・ 高齢者に関する総合相談の実施
- ・ 認知症見守りネットワークの構築
- ・ 高齢者虐待への対応
- ・ 市内事業所のケアマネジャーへの支援

● 地区組織や医療機関と普段から連携するように心がけ、必要に応じてケース会議や相談も行った。高齢者がより相談しやすいように第1、第2老人福祉センターにおいても相談会を実施した。

● 家庭看護講座、認知症介護家族支援プログラム、認知症介護家族交流会を開催し、介護者へのサポート体制づくり図った。

● 認知症になっても安心して地域で暮らせるよう、各地域で認知症サポーター養成講座を開催し養成した。

(参加者数)平成21年度:1,751人、平成22年度:1,671人、平成23年度:1,559人、平成24年度:1,129人

● これらの取組にもかかわらず、「悩みや気軽に相談できる人や場所があるとする高齢者の割合」は対20年度比で5.4%減少した。

#### 【3 健全な介護保険制度を運営する】

● 質の高い介護サービスを提供するために、介護保険事業計画に基づいて地域密着型サービス施設等の整備を行った。

● 被保険者に対して、公正かつ必要なサービスが提供できるよう、調査・認定を実施した。

#### 【4 高齢者の健康の保持と増進を図る】

● 高齢者が元気に過ごすことができるように、平成23年度から第1、2老人福祉センターにおいて、運動とお口の健康に関する介護予防事業を実施した。また、平成24年度に自由に利用できる運動器具や卓球台の台数を一台ずつ増設した。

● 高齢者が安心して医療が受けられるように、後期高齢者医療制度の適正な運営と周知に取り組み、制度施行時の混乱を乗り越え、制度の定着が図られた。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

<p>社会経済の 動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平均寿命は、平成23年現在、男性79.44年、女性85.90年、平成22年には、男性84.19年、女性90.93年と見込まれている。</li> <li>●高齢化の進展、医療技術の高度化等により、高齢者の医療費は今後も増加し、介護保険費も増加していく。</li> <li>●国では、国民健康づくり運動として「健康日本21」を策定し、早世（早死）や要介護状態を減少させ、健康寿命を延ばす対策を進めている。</li> <li>●国を中心に、できる限り住み慣れた地域で高齢者が自立して生活を送れるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが推進されている。</li> </ul>
<p>県・周辺 自治体の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県は平成24年度～26年度を計画期間とする「第5期愛知県高齢者健康福祉計画」を策定し、高齢者の健康福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図る具体的な指針を出している。</li> <li>●県では、高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現に向け、施策の展開をし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進める。</li> <li>●近隣市においても、地域包括ケアシステムの取り組みについて検討を始めている。</li> <li>●今後の高齢者医療制度については、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため内閣に設置された「社会保障制度改革国民議会」で検討し、結論を得るとされている。</li> </ul>
<p>本市の動向 (※市民ニ ズの変化等 を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成22年10月では、18.8%であった高齢化率が平成25年3月には、20.11%となった。平成27年には23.2%に伸長、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる。</li> <li>●平成24年度～26年度を計画期間とする「第5次小牧市高齢者保健福祉計画」において、地域で暮らす高齢者の自立を支援する地域包括ケアシステムづくりを推進する。</li> <li>●後期高齢者の人口増加と医療の高度化等により保険給付額は増加している。</li> </ul>

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 元気な高齢者が、いつまでも生きがいをもち、いきいきと自立した生活を送るために、心と身体の健康の保持ができ、活躍できるような場づくりをする必要がある。
- 何かに取り組みたい高齢者がどこに行けばよいか分からない場合のコーディネートができる窓口が必要である。
- 支援が必要な高齢者が地域で暮らし続けることができるように、地域での支えあいの仕組みを構築し、見守りネットワークの網を細かくする必要がある。地域を支えるためのリーダーの発掘も必要である。
- 介護が必要な被保険者が必要なサービスを適正に受けることができるように、施設の整備をするとともに、質の高いサービスを提供できるようにする必要がある。
- 国の動向をふまえて、後期高齢者医療制度の適正運営と周知に努める必要がある。
- 元気な高齢者が特技を活かして働いたり、積極的に地域活動やボランティアに参加する仕組みづくりが必要がある。
- 高齢者が悩みを気軽に相談できる人や場所が身近にある環境を整備するため、地域包括支援センターを強化する必要がある。
- 認知症サポーター養成講座の受講者が毎年減少していることから、新たに受講者を増やす取り組みが必要である。



# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG			
主管部名	健康福祉部	主管課名	福祉課	関係課名
主担当者名	江口幸全	内線	127	保健センター

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策14 障がい者(児)福祉
		目指す姿	障がいのある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスなどの支援が行われています。また、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らしています。

## ◆平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 小牧市障害者雇用促進奨励金支給対象者数	人	14	30	42	56	59	20	25
2 ケアホーム・グループホーム利用者数	人	11	17	21	25	31	25	43

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 障がい者の自立を支援する】

- 日中活動系サービスの拡充を図るため、障害者福祉施設等整備費補助金制度を設けている。(近隣において市単独で施設整備費補助金を支出している自治体はない。)
- 障がい者の日中活動の場を確保するため、障害児通所施設(旧児童デイサービス)の利用料を市単独の制度で半額にすることにより事業所数、利用者数ともに飛躍的に伸びた。(事業所数11事業所増、年間延べ利用者数2,150人増)
- 障がい者が自立した生活を送るために必要となるケアホームやグループホームの設置を促進するため、障害者福祉施設等整備費補助事業によりケアホームを設置する事業者に対し、平成23年度に1,000万円の整備事業費補助を行った。(平成24年度までに20人増加)
- 障がい者の一般就労機会を拡大するため、市独自の助成である「小牧市障害者雇用促進奨励金」を継続しPRに努めたことにより、この制度を利用し一般就労している方の人数が計画期間中に45名増加した。
- 障がい者の就業を促進するため、平成23年度に小牧市自立支援協議会に就業・生活支援部会を設置し一般就労への課題について関係機関、事業所等と話し合いを行い就労に関するアンケートを行った。

#### 【2 障がい者の地域生活を支援する】

- 相談支援強化のため相談支援事業所の相談員の数を増員した。(5名増員)
- コミュニケーション支援事業の1つである手話奉仕員を養成し将来的な確保を図るため、平成23年度に手話奉仕員養成事業を実施し、計20回(32人)の参加があった。
- 日常生活に必要な用具の給付に係る自己負担の軽減を図るため、市独自の制度として利用者負担の半額を支援している。(計画策定時に比べ交付件数は約1,000件増加)
- 地域生活支援のため訪問入浴サービス及び日中一時支援を行った。(訪問入浴については利用者数10名程度、日中一時支援については、年間20人程度であった利用者が10倍近い利用者数となっている。)

#### 【3 障がいのある人への理解を促進する】

- 厚生労働大臣杯争奪 日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会が毎年本市で開催されることにより、障がい福祉に対する啓発の機会が広がった。
- 社会福祉大会、福祉展、ふれあいセンターでの催しなどを通じて啓発に努めている。

#### 【4 子どもの障がいを早期発見し支援する】

- 疾病や問題の早期発見・早期対応を行うため、保健センターで実施する健診時に市単独の母子通園施設であるあさひ学園の職員を派遣するなどし早期発見と早期支援につながるよう連携を図っている。
- 児童期における療育に関する総合的な支援を行うため、平成24年度から自立支援協議会において障害児に関する勉強会等(行政機関、事業所など)を開催している。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	●平成24年6月に障害者基本法の一部改正が施行されるとともに、平成25年4月から障害者自立支援法の一部改正の施行により、障がい者を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。
県・周辺 自治体の動向	●県では、平成23年3月に「新しいあいちの健康福祉ビジョン」を策定し、これまでのあいちの健康福祉やこれからの社会の動きを分析し、課題と方向性を明らかにした上で、平成23年度から平成27年度までの県の取組みを明確にした。 ●「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」の基本理念に基づき、地域社会における共生の実現に向けて、障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	●平成21年3月に、障がいのある人が安心して暮らし続けるための総合的な施策を推進するため、障害者基本法に基づく第2次小牧市障がい者計画を策定した。 ●平成24年3月に、障害福祉サービス等の提供体制の確保を図るため、障害者自立支援法(現:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく第3期小牧市障がい福祉計画を策定した。 ●生活介護や就労継続B型への通所を希望される方の人数が施設定員を上回る状況である。 ●移動支援の充実に対するニーズが高い。 ●親の高齢化等に伴いケアホームのニーズが高い。

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 障がい者の自立を支援するための就労支援や、子どもの障がいを早期発見・支援するための療育支援を強化する必要がある。
- 地域全体で障がいのある方を支援する仕組みの構築が必要である。
- サービス利用者一人ひとりに対するサービス利用計画作成の必要性から相談支援の強化及び相談支援員の育成が必要である。

# 1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	保健福祉WG			関係課名	—
主管部名	健康福祉部	主管課名	福祉課		
主担当者名	江口幸全	内線	337		

## (1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策15 地域福祉
		目指す姿	地域住民が、支え合って共に生きるという共通の認識を持ち、住民一人ひとりが主体的に参加し行動できる地域コミュニティの再生が図られています。また、地域において支援を必要とする人々の生活環境や人間関係を重視した生活自立支援が行われており、だれもが地域で安心して暮らしています。地域福祉活動を通して市民の福祉意識が高められ、地域で支え合って健康で暮らせる住みよいまちになっています。

## ◆平成21年度～24年度の振り返り

### (2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 ボランティアセンター登録者数	人	3,828	4,124	4,250	4,299	4,829	4,160	4,500
2 地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	%	66.4	60.6	58.2	59.4	58.0	75.0	80.0
3 悩みを気軽に相談できる人や場所があるとする市民の割合	%	67.8	63.0	64.0	63.5	63.7	75.0	80.0

### (3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

#### 【1 福祉意識を高め、ボランティア活動を支援する】

- 若年者の福祉の心を育てるため、中学生及び高校生福祉体験学習や小学生・中学生福祉実践教室の開催や各中学校におけるジュニア奉仕団活動、中学生の職場体験研修など様々な活動を展開している。
- 地域福祉の必要性への理解、ノーマライゼーションの普及など福祉の心を育てるため、社協だよりの発行(年4回)、ふれあいセンターにおけるボランティア活動啓発パネルの展示、ホームページによるボランティア活動の情報発信、ボランティア情報ファイルの設置によるグループ活動の紹介などを行うとともに、社会福祉大会、福祉展、福祉映画を鑑賞する会、障がい者スポーツレクリエーションなどのあらゆる機会において広報・啓発活動を展開している。
- ボランティアの育成のため、手話・点訳・高齢者疑似体験・お話し相手(傾聴)などのボランティア養成講座やボランティアリーダースクールなどを開催し、地域福祉活動を推進するため、地区ボランティアのつどいなど市内6地区にある地区ボランティアが展開する活動の支援を行っている。(ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数は本計画策定時の3,828人から平成24年度末で4,829人までに増加)

#### 【2 地域で支え合いながら暮らせるまちを築く】

- 交流の機会づくりのため、ひとり暮らし高齢者交流会(H24:参加者433人)、ふれあい会食会(市内6地区ごとに開催・H24参加高齢者330人)や三世交代交流会(H24:市内59地区で開催し13,519人が参加)などの支援を行った。
- 地域で課題を出し合い、情報を共有するため、平成23年度から地域座談会を継続し、平成23年度は12回、平成24年度は6回開催した。
- 認知症高齢者の見守り活動を推進するため市内に4ヶ所ある地域包括支援センターが中心となって認知症見守りネットワークを構築した。

21年度1地区、22年度2地区、23年度2地区、24年度1地区で市内6地区全て構築。

- 民生委員児童委員連絡協議会の北里地区において民生委員児童委員が担当地区を訪問し災害時要援護者台帳を作成した。

#### 【3 地域を支える組織と連携し、地域福祉活動を推進する】

- 第2次小牧市地域福祉計画(平成24年度から平成28年度)を小牧市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定しお互いが両輪として機能する土壌づくりを行った。
- 地域福祉活動推進のため、小牧市社会福祉協議会に専任のコミュニティソーシャルワーカー1名を配置した。
- 各地区の会館等で、茶話会や会食会、レクリエーション等を行い、気軽に楽しく無理なくふれあうことができる場と機会をつくり、参加される方の健康を促進するため、ふれあいいきいきサロン事業を支援した。(H24:開催数307回、延べ参加者数5,861人)

#### 【4 安心して、相談や情報の提供ができる体制を整備する】

- 各種社会保障制度を広く啓発するため、広報やホームページなどの情報媒体だけでなく、身近な場所で情報が得られるよう社会福祉協議会や民生委員児童委員の活動の中でも制度の周知に努めている。
- 福祉サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、健康づくり・介護・育児・消費生活など様々な分野や県の相談機関等も含めた相談窓口一覧を作成し、相談できる窓口の周知を行うとともに、相談窓口に関わるメンバーによる相談窓口のネットワーク会議を年1回開催し、情報の共有と連携体制づくりを行っている。個別ケースとしては、H24.7に設置された市民総合相談案内と連携している。
- 身近な気づきに対する意識の高揚を図るため、ゲートキーパー養成講座を開催し、271人の方に受講いただいた。(民生委員児童委員、保健連絡員、市職員)

これらの取り組みを行ったが、対平成20年度比で「地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合」は8.4ポイント、「悩みを気軽に相談できる人や場所があるとする市民の割合」は4.1ポイント減少した。

#### (4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none"><li>●国では、平成20年3月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」を取りまとめ、地域福祉の分野ごとに現状の把握と今後の課題を整理した。</li><li>●安心して安全な地域の確立を望む住民が増加。</li><li>●全国的に世帯の小規模化が進行し地域社会における人間関係が希薄化している。</li><li>●ホームレス、外国人、刑務所や少年院出所者など少数者や低所得者への対応も求められている。</li><li>●公的なサービスだけでは対応できない生活課題(公的なサービスが不十分であるために生じる問題)が発生している。</li></ul>
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>●県では、平成23年3月に「新しいあいちの健康福祉ビジョン」を策定し、これまでのあいちの健康福祉やこれからの社会の動きを分析し、課題と方向性を明らかにした上で、平成23年度から平成27年度までの県の取組みを明確にした。</li><li>●共助を拡大、強化する。</li><li>●施設や病院から地域へ移行し、在宅福祉を充実させる。</li><li>●民間企業、NPO、住民団体等の様々な供給主体が存在しており、サービス供給体制が多様化している。</li></ul>
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	<ul style="list-style-type: none"><li>●市では、平成24年3月に小牧市地域福祉計画を、小牧市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定した。</li><li>●地域活動参加者の固定化、担い手の高齢化(リーダー不足)</li><li>●高齢者のサロン(気軽に集える場)が徐々にではあるが増えてきた。</li><li>●個人情報保護等により活動に必要な情報の提供や共有が不十分である。</li></ul>

#### (5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 人と人の支えあいではなく、人を地域という面で支える仕組みの構築が必要(ご近所ネットワークの構築)・・・地域協議会と連携
- 地域のつながりや地域活動への参加意識を高めるため地域座談会を継続、拡充していく。(最終的には地域で自主的に開催できるレベルに)
- 地域福祉活動の担い手の発掘や育成が必要である。(団塊の世代、ジュニア奉仕団のOBなど)
- 地域住民参加型サービスを育成、支援するためポイント制の導入など新たなボランティア活動の制度を構築していく必要がある。
- 情報の集約と整理により、安心して相談と情報の提供ができる体制を整備する必要がある。